

令和7年度第1回 高砂市地域公共交通活性化協議会利用者分科会 議事録

開催日時	令和7年7月1日（火） 13時55分～14時45分
場 所	高砂市役所本庁舎4階402
協議事項	高砂市地域公共交通計画方針（案）等について
出席者	「令和7年度第1回高砂市地域公共交通活性化協議会利用者分科会出席者名簿」のとおり
主 旨	高砂市地域公共交通計画方針（案）等について議論する。

1 開会

〔司会〕

定刻となりましたので、これより「令和7年度第1回高砂市地域公共交通活性化協議会利用者分科会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり本分科会の会長よりご挨拶を申し上げます。

【 会長挨拶 】

〔司会〕

それでは、次第3の委員紹介に移ります。

【 委員紹介 】

〔司会〕

次に、資料の確認をさせていただきます。

【 配付資料確認 】

〔司会〕

次に、本日の委員の出席状況については、委員10名中、10名の委員が出席されております。分科会規程第4条第2項により、協議会規約第8条第2項準用し、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立したことを報告申し上げます。

〔司会〕

続きまして次第4協議事項に移ります。以降の議事進行については会長にお願いしたいと思います。

2 協議事項

〔会長〕

協議事項に入る前に、傍聴希望者の確認をしたいと思います。傍聴希望者は、おられますでしょうか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔会長〕

分かりました。それでは、協議事項である高砂市地域公共交通計画方針（案）等について、事務局から説明をお願いします。

【 事務局説明 】 協議事項

〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。午前中は交通事業者分科会を開催しましたが、事業３に路線バスを入れること、事業１のタクシーによるコミバスの代替は乗合タクシーを指すこと等について意見がありました。

〔委員①〕

老人クラブの会合で、じょうとんバスを利用したくても本数が少なく、目的地に着いた後も帰りの便がなく、不便であると意見がありました。また、公共交通が利用しにくいため、免許の返納ができず、明らかに運転が難しい人もお守りのように持っている場合があります。じょうとんバスに関しては、赤字の解消に向けた活動はされているかと思いますが、それが十分に市民に伝わっておらず、利用促進に繋がる活動が少ないのではないかと感じました。中には、初めから利用を諦めている高齢者もいます。

〔事務局〕

じょうとんバスは現在５台で運行を行っており、運転手不足の関係もあり、これ以上運行台数を増やすことは難しいとバス事業者から聞いております。このことから、今ある５台を最大限生かしたものが現在のルートと時刻になっておりますが、よりニーズに応じた運行サービスを提供するため、令和８年度の運行見直しを目標に、検討を行っているところです。利用促進等のPR活動については、市がイオン高砂店等で実施している交通安全教室や、イベント等に併せて啓発活動を行っております。７５歳以上の方は運賃が半額になりますので、こちらについても引き続きPR活動を行いたいと考えています。また、広報誌にもじょうとんバスに関する記事を掲載するなど利用促進に取り組んでいます。

〔委員①〕

時刻表はどうしても字が小さくなってしまい、高齢者にとっては見にくくなっています。例えば、系統ごとに掲載するなどの工夫があっても良いかもしれません。

〔事務局〕

全ての系統を網羅した時刻表の冊子もありますが、特定のバス停に絞ったポケット時刻表もあります。例えば、高砂駅や高砂市民病院など、主要な施設には限りますが、イオン高砂店など利

用者の多い停留所につきましては、その停留所のみのポケット時刻表を作成しております。また、市へ直接お問い合わせいただければ、時刻についてお答えさせていただきます。

〔委員①〕

老人クラブで、スマホ教室を受講したときに、スマホから時刻表を調べて、目的地等までを検索したことがあります。

〔事務局〕

じょうとんバスに関する出前講座もありますので、自治会等からの要望があれば、時刻表やバスの乗り方について説明させていただきます。

〔会長〕

じょうとんバスの利用者について6月の定例会でも報告しました。令和2年度の利用者は約93,000人でしたが、年々利用者は増え、令和6年度は約120,000人の利用がありました。このことから、利用者には今のルート・時間帯がある程度浸透しており、時刻を大きく変える場合は、事務局としても慎重に行ってください。

〔委員②〕

非常に素晴らしい計画かと思いますが、今から私が言う意見は水を差す形になるかも知れません。じょうとんバスの利用促進に関して、様々な啓発活動をやられていることは認識しています。しかしながら、空気を運ぶバスといった表現もされており、年間8,000万円の赤字であると伺ったこともあります。

〔事務局〕

じょうとんバスの赤字負担額は、おおよそ5,000万円から6,000万円になります。

〔委員②〕

地域によっては廃止されたルートもあります。米田地域の運行本数は比較的潤沢ですが、その他の地域は1時間に1本程度の運行であり、不便であると思われます。例えばになりますが、バスを15分置きに運行した場合の赤字等はシミュレーションをしていますか。

〔事務局〕

現在、じょうとんバスは5台とワゴンタイプ1台の計6台で運行をしており、1台で約1,000万円が赤字負担として必要です。15分置きの運行となると、今よりも4倍の運行本数になりますが、運転手不足の現状があり、仮に予算を確保できたとしても、運行本数を増やすことは難しいと考えます。具体的なシミュレーションを行ったわけではありませんが、費用としても、2億円以上必要になると考えます。よって、市としては今ある公共交通のレベルを最低限守っていきたいと考えています。

〔委員②〕

公共交通なので運行を中止することはできないと思いますが、思い切って、方針を転換してはいかがでしょうか。バスの運行台数を10台にし、15分置きに運行したら利用者も増えるかもしれません。厳しい言い方になりますが、観光ルートはその場しのぎのようになってしまっていると思います。

〔事務局〕

市内には鉄道、バス、タクシーの公共交通があります。鉄道は広域的な移動、バスは各拠点を結び、タクシーはドアツードアなど、事業者ごとに役割が異なってきます。バスを15分置きに運行するとなると、運行事業者の手も回らなくなります。このことから、各事業者のバランスを見ながら、タクシー事業者やバス事業者の圧迫にならないよう検討していきたいと考えます。

〔会長〕

お金と運転手と車両があれば検討したいですが、様々な条件によりハードルがありますので、できることからやっていきたいと考えています。

基本方針2につきまして、先程、啓発活動について話がありましたが、何か提案等あれば教えてください。事業者分科会では、レイニーバスは少し難しいのではないかという話もありました。私は個人的に宝殿駅から市役所まで、じょうとんバスを利用することがありますが、雨天時は満車に近い状態なので、わざわざ割引しなくてもとは思いますが。他には、障がい者や高齢者に対する割引も事業者による努力で行われていますが、会社の規模によっては苦しい部分もあると意見がありました。また、観光に関して、大泉洋が生石神社で撮影が行われましたので、それと何か絡められたらという意見もあります。ラッピングバスの継続についても話がありました。事務局としては、現行のラッピングバスを2～3年は続けたいという回答でした。

〔委員②〕

じょうとんバスの観光ルートは2つだけでしょうか。

〔事務局〕

現状は、市ノ池・高御位山観光ルートのみになっており、高砂町・向島観光ルートは利用者が少なく運行を休止しました。市ノ池・高御位山観光ルートは目標を達成したので、土日祝の試験運行に加えて水曜日も追加しました。

〔委員②〕

バスに乗って観光地を回るようなシステムはあるのでしょうか。例えば、観光客が来た場合に観光地を回るルートなど。

〔事務局〕

観光地だけを回るルートはありません。市の観光資源で言えば北部の登山や、高砂町の景観・向島公園などがありますので、これらを巡回するルートについて検討したことはあります。しかしながら、距離がどうしても長大になってしまいます。既存のルートを乗り継ぐことも考えられ

ますが、北と南に観光資源が分かれており、現実的には難しいと思います。

〔委員③〕

生石神社や高砂町など、県外から大型バスで観光に来られる方は一日で観光地を回る場合もあります。例えば、シルバーカレッジの方だと多くて20～30人の団体に、どうしても、宝殿駅から生石神社に向かったあとは身動きが取れないということもあります。2回来てくださいと言わざるを得ないこともあり、我々としては課題に感じております。

〔会長〕

需要と供給の話もありますが、観光地が点在しているため難しいと思います。

〔委員②〕

以前は、バスがなくてもタクシーを使えばよかったのですが、最近はタクシーを呼んでも運転手がおらず断られてしまいます。

〔会長〕

タクシー事業者としても運転手不足で苦戦しているそうです。

続いて、基本方針3について何かあればお願いします。例えばですが、タクシー車両改良への補助について事務局から説明できますか。

〔事務局〕

車いすに対応したタクシーとして、トヨタからジャパントクシーというのが出ており、それに対する補助として検討できないかと案に挙げております。

〔会長〕

案として挙げておかないと、ニーズがあった場合に予算の要求ができませんので、記載しております。

〔委員③〕

自家用有償旅客運送について、例えば、生石神社への送迎に緑ナンバーでない車両を用いた場合、料金が取れないので、代わりに商品を購入してもらうなど、もし実施するとしたらどのような手法があるのでしょうか。

〔事務局〕

道路運送法の関係もあり、タクシーが利用できない過疎地域やタクシーを呼んでも来ない時間帯に限って移動を補うことを目的に、自家用有償旅客運送を実際に行う場合は、活性化協議会の中でタクシー協会や事業者と協議を行う必要があります。いわゆる日本版ライドシェアというものに該当すると思われます。実施するとなると、タクシー事業者としては客が奪われる懸念がありますので、入念な協議が必要になります。料金に関してはタクシーの8割まで取ることができます。実験を行いながらどれくらいに経費が必要か、他の交通事業者との兼ね合いを見ながら料

金設定することになると思われます。

〔会長〕

公共交通である鉄道、バス、タクシーに対して民業圧迫とならないよう考える必要がありますが、一方で運転手不足の現状もあります。これを補うために地域の輸送資源を加える場合においても、活性化協議会で協議を行う必要がありますので、検討をされる場合は事務局まで連絡をお願いします。

〔事務局〕

加古川市上荘町都台・国包では地域住民によるボランティアでの運行（上荘くるりん号）が行われていますが、運転手が不足していると聞きました。発足当時は運転手の人数もそれなりにいたものの、それ以降は、運転手の確保が難しいとのこと。システムは構築できましたが、運行を継続するにあたっては、運転手不足に直面している状況です。

〔委員②〕

タクシー協会との兼ね合いもありますが、ライドシェアというのは実際には難しいのでしょうか。高砂市はコンパクトなので、近場での移動が多いかと思います。運転手不足の問題もありますが、若い方でも仕事が休みの日などは時間があるかと思いますので、それを利用できないでしょうか。

〔事務局〕

運転手についてはタクシーとは異なり、第二種運転免許が必要ないため、簡単に実施できるかと思いますが、安全運転管理者の設置が必要になります。一般的には、タクシー協会にお願いをすることが多いですが、協議のうえ、合意を得る必要があります。

また、現状、どれほどライドシェアの要望があるかというところです。高砂駅の場合、万灯祭を除き、常時3台くらいタクシーの待機車両があります。タクシーが客待ちして待機している状態でライドシェアを行ってしまうのは、少し問題かと思います。イベント時のみライドシェアをすることも考えられますが、様々なハードルがあります。一方で、ライドシェアの運転手がタクシーの運転手になるなど、成功事例もあります。昨年度、陸運局が市長を訪問し、地域の課題等について話をすることもありましたので、他市町の事例を見ながら検討したいと思います。

〔委員②〕

一般人としてはタクシーもライドシェアも両方使えれば便利だと思います。

〔事務局〕

まず、交通空白地は市内にはないという前提があります。ただ、運転手不足もありますので、完全に満たされているかというとそうではありません。場所によってはタクシーがつかまりにくかったり、バスの路線が無くなってしまったりと、不便地というものはあるかもしれません。活性化と再生という観点からも、色々なアイデアを出しながら公共交通を確保していければと思います。

〔会長〕

評価指標についてはいかがでしょうか。交通事業者分科会では、定期券の利用や免許返納者数について、評価指標に設定する意味や、何に繋がるのかという意見が出ました。

〔委員②〕

公共交通に対する満足度についてアンケート調査するという案がありますが、これは不満足の見解も含まれるのでしょうか。

〔事務局〕

不満足の見解も含まれるので、満足度を上げるというのは実際には難しいと思います。同じ便数の中で利便性感じてもらいたいです、現状、便数に関する不満が多いです。このことから、満足度を上げるとなると、便数や路線を増やすことになりますので、満足度を上げることを指標として設定するのは難しいと考えます。

〔委員②〕

パブリックコメントの際はそのような意見が出るとおもわれます。

〔会長〕

バス利用者アンケートの結果を見たところ、運行ルートや行き先については全体の約65%の方に満足していただいています。一方で、便数については全体の約半数の方から不満足という回答がありました。便数を増やしたいという思いもありますが、費用面や運転手不足などのハードルがあります。また、利用者は増えているところですので、ルートを大きく変えてしまうのも悩ましいところです。

〔委員④〕

総合計画における評価指標が赤字になっていますが、これも案ということでしょうか。

〔事務局〕

上位計画である総合計画に記載のある指標は、地域公共交通計画内でも利用がしやすいと思われるので、案として載せております。

〔会長〕

他にご意見等はありませんでしょうか。

次回の活性化協議会はお盆明けくらいを予定しておりますので、その結果をもってパブリックコメントを実施したいと考えています。ご意見等は随時受け付けておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

3 閉会

〔司会〕

会長、議事進行をありがとうございました。委員の皆さまは、熱心なご議論を賜りありがとうございました。地域公共交通計画の策定に向けて、委員の皆さまには引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回地域公共交通活性化協議会利用者分科会を閉会いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上